

生活福祉資金貸付制度のご案内

支援を受けることにより自立した生活ができると認められる低所得世帯、障害者、高齢者の属する世帯を対象に、資金貸付の相談を行っています。本貸付制度は資金の種類ごとに要件・条件があります。詳細については、本部(Tel85-7024)へお問い合わせください。

※貸付には審査があります。希望するすべての方にお貸しできるものではありません。

日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスを利用したいけれど、どこへ相談したらいいの？

ものの忘れが多く、通帳や印鑑、大事な書類などをよくなくしてしまい困っている。



市役所から書類が来ても手続きの仕方が分からない。

お金のやりくりがうまくできず、いつも支払いが滞ってしまう…。

認知症や知的障害、精神障害があり、日常生活に不安を抱える方のために、下記のようなお手伝いができます。

支援内容	利用料
★福祉サービス利用のお手伝いをします ・福祉サービスの利用に関する相談・情報提供 ・福祉サービスの利用料の支払い手続き	1回1,200円 *生活保護受給者は無料
★日常のお金の出し入れをお手伝いします ・年金、福祉手当の受領に必要な手続き ・病院への医療費、税金、社会保険料、公共料金等の支払い手続き ・生活に必要な預貯金の出し入れ等の手続き	
★大切な書類等をお預かりします ・銀行の貸金庫で通帳や印鑑、証書などの大切な書類を保管します ※書類預かりのみのサービス利用はできません	月額250円

【問合せ】本部 日常生活自立支援事業担当 Tel85-7024

車いす
使用の職員
発信

車いすといっしょに



第24回「安全な移動のための備え」

外出にあたっては施設への行き方をただ知るだけでなく、車いすでも同じようにたどり着けるかということも考えなければなりません。以前コンサートに出かけた際、地下鉄の駅から地上に出るためのエレベーターがちょうど工事中ということがあり、かなり焦りました。万一の場合に備えて、ルートを複数調べてから出かけようとするきっかけになった出来事です。

いっぽう、移動には下調べが難しい要素もつきものです。道路の傾斜や段差の感覚など、その場に行ってみないと分からないことも少なくありません。横断歩道の歩行者信号の時間が短く、大慌てで渡ったこともあります。

また、暗い時間帯の移動は前方や足もとが見えづらいぶん、自動車・自転車のライトや通行音を意識しながら慎重に進みます。それでも、見落としなどのリスクを完全に無くすことは困難です。自力で安全に移動するための心がけが大切だと感じました。(小鹿)